

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和8年4月14日

区民委員会

# 速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午後1時27分開会

○かねだ正委員長 それでは、おそろいのごさいますので、時間前ですけれども、区民委員会を開会させていただきます。

いたします。

以上で、私からの紹介は終わります。

○かねだ正委員長 ありがとうございます。

————— ◇ —————

○かねだ正委員長 初めに、私から記録署名員を御指名させていただきます。

杉本委員、横田委員、よろしく申し上げます。

————— ◇ —————

○かねだ正委員長 次に、異動管理職の紹介があります。

まず、区民部長から異動のあった所管の課長級職員について紹介をお願いします。

○区民部長 私からは、区民部内の異動があった課長級職員を紹介いたします。

加藤鉄也高齢医療・年金課長です。前任職は学校ICT推進課長です。

以上、私からの紹介を終わります。

○かねだ正委員長 続いて、地域のちから推進部長から異動のあった所管の課長級職員について紹介をお願いします。

○地域のちから推進部長 私からは、地域のちから推進部及び生涯学習支援室内の異動があった課長級職員を紹介いたします。

早川将基住区推進課長です。前任職は福祉管理課民生係長で、今回昇任です。

原田裕介多様性社会推進課長です。前任職はスポーツ振興課長です。

天野健司スポーツ振興課長です。前任職は青少年課青少年育成係長で、今回昇任です。

福本慎二中央図書館長です。前任職は福祉まると相談課包括的相談支援係長で、今回昇任です。

なお、絆づくり担当課長は地域調整課長が兼務

○かねだ正委員長 次に、陳情の審査に移ります。

(1) 5受理番号27 選択的夫婦別姓制度法制化を早期実現するよう国に意見書の提出を求める陳情、(2) 7受理番号1 選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書を国に提出するよう求める陳情、以上2件を一括議題といたします。

前回は凍結継続であります。

本件については、引き続き凍結継続といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○かねだ正委員長 御異議ないと認め、凍結継続とすることに決定をいたしました。

次に、(3) 7受理番号12 2026年度の国民健康保険料を値上げせず、負担を軽減することを求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

執行機関、何か変化はありますでしょうか。

○国民健康保険課長 特段の変化はございません。

○かねだ正委員長 それでは、質疑に入ります。

何か質疑はありませんか。

○横田ゆう委員 新年度の国民健康保険料は、1人平均7,887円の値上げとなりました。物価高騰が止まらない中、非常に厳しいものとなっております。

予算委員会でも繰り返し言いましたけれども、子ども・子育て支援金の上乗せは、保険料に上乗せするのは筋違いで、子育て支援は国がしっかりと財源を出すべきであり、保険料に上乗せするのは違っていると。しかも毎年この金額が増えて、負担が重くのしかかっているということですので、国が財源保障するように求めていると思

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いますが、いかがでしょうか。

○国民健康保険課長 こちらについては、予算委員会でもお話をさせていただきましたけれども、我々の方も特別区長会を通じて、慎重にその辺のところを協議していただきたいという旨は申し上げたところでございます。

ただ一方で、子ども支援につきましては、国の施策でもありますので、こちらについては、御理解をいただければと思っております。

○横田ゆう委員 やはりこれは、子育て支援というのは、国がやるべき仕事ということですので、やはりここは、保険料に上乘せするというのでは筋違いということですので、しっかりと審議をして、まとめていただきたいというふうに思っています。

そして、子どもの均等割は、現在5歳まで半額となっておりますが、これが令和9年4月から18歳まで半額になるということが国会で決まったということでもよろしかったでしょうか。

○国民健康保険課長 今、横田委員おっしゃっていただいたところは、今、正に国会で審議しておりますので、その方向を注視していきたいと思っております。

○横田ゆう委員 しかし、子どもの均等割は、赤ちゃんが生まれた瞬間から掛かる、収入が全くない子どもにも掛かるという人頭税とも言われている悪名高い税金です。ほかの社会保険料にはないので、半額から更に軽減して、ゼロにするべきだと思います。

子育て支援で、保育料の無償化や、学校給食費の無償化が進む中で、この流れを更に進めるためにも、国や東京都に働き掛けて、子どもの均等割はゼロにするように負担軽減を求めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○国民健康保険課長 いろいろと本当に考え方は様々かと思っておりますけれども、国保については、国民健康保険皆保険制度ということを守って

いかなければいけない立場もございまして、こちらについては、国の動向などを注視していきたいというふうに思っております。

○横田ゆう委員 やはり今の実態を見ると、大変負担になっていますので、是非検討して、上に上げていただきたいというふうに思います。

それから、2月の国民健康保険の未納者に対する資格確認書の特別要領の方が597人いるということで、質疑の中で明らかになりましたが、やはり元気でも突然けがをしたり病気になったりすることも限らないということです。そういうときにすぐに相談に乗れる体制で、しっかりと寄り添った働き掛けをしていただいて、払う意思のある方には、特別要領は発行しないという対応を取っていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○国民健康保険課長 今、横田委員おっしゃっていただいたところは、3月末の数字で言いますと、今571人というふうになっております。ただ、こちらの特別療養につきましては、国民保険料の公正・公平な立場ということもございまして、ある一定程度払っていない方については、こちらの制度は続けていかなければいけない。

ただ一方で、こちらについては、寄り添った対応はしていきたいというふうに思っております。

○横田ゆう委員 そうすると、3月ですとまた少し減って571人ということですので、更に進めて、しっかりと寄り添った対応をお願いしたいというふうに思います。

○かねだ正委員長 御要望ということで、他にありますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○かねだ正委員長 それでは質疑なしと認めます。

次に、各会派の意見をお願いします。

○杉本ゆう委員 今回陳情の趣旨にもありますけれども、23区区長会なり足立区として、やはり引き下げてほしいという意見はずっと言っていると思っておりますので、今、足立区これは十分にやっ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

と思いますので、今回否決ということをお願いします。

- かねだ正委員長 否決ということで。
- さの智恵子委員 物価高騰化が続く中で、今回7,882円の値上げということで大変厳しいとは思っていますが、特別区長会等々でも要望しておりますし、また、この医療制度を守るという一方でも大事なところでもございますので、今回は否決をお願いしたいと思います。

- かねだ正委員長 否決ということで。
- 横田ゆう委員 区の区長会ですとか、様々な課長会ですとか、そこでしっかりと求めていることは分かっておりますけれども、まだまだ住民のニーズを要望するところまでは行ってないので、負担軽減を更に進めていかなければいけないと思いますので、採択を求めます。

- かねだ正委員長 採択ということで。
- 野沢つや委員 杉本委員とさの委員のおっしゃるとおりだと思いますので、否決をお願いしますということで。
- かねだ正委員長 否決ということで。
- それでは、これより採決をいたします。

本件は、採択すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

- かねだ正委員長 挙手少数であります。よって、本件は不採択とすべきものと決定をいたしました。
- 次に、(4)受理番号2 区民の平等性を著しく欠く「区民葬儀における新たな助成制度」に関する陳情を単独議題といたします。
- 本陳情は新規付託でありますので、執行機関に説明を求めます。
- 区民部長 それでは、区民委員会陳情説明資料、区民部編2ページをお開きいただきたいと思います。
- 件名につきましては、区民の平等性を著しく欠く「区民葬儀における新たな助成制度」に関する

陳情でございます。

陳情の要旨でございますが、特別区区民葬儀における新たな助成制度を4月から始めておりますが、この行政サービスの根幹である公平性及び福祉的意義の観点から監護できない問題があり、改善を求めるというものでございます。

項番1の区民葬儀でございますが、前東京葬祭協同組合連合会に加盟する区民葬儀取扱業者と、特別区等で協議会を設置し実施しているものでございます。組合加入には一定の基準が必要であり、加入申請があった場合については、適正な業者であれば拒むものではない、門戸は開かれていることを聞いてございます。

取扱店の数でございますが、四角で囲んだ①、②に記載のとおりでございます。

区役所での今までの手続でございますが、死亡届等の際に、窓口で区民葬儀券を利用希望者にお配りして、それを取扱店で使っていただくというような内容でございます。足立区における発行数については、令和6年度969件でございます。

3ページの方を見ていただきたいと思います。

足立区の年間死亡数と区民葬儀利用者、これをグラフにさせていただきました。右肩上がり死亡数とともに、区民葬儀の御利用者も増えているというような状況でございます。

項番2に、助成制度創設の経緯でございますが、記載のとおりでございます。

4ページをお開きください。

助成制度の概要でございます。

まず、支給要件でございますが、こちらに記載のとおりでございます。

(2)といたしまして、特別区が指定する民間火葬場、東京博善株式会社が運営する火葬場が区内で6か所ございます。そのうち、足立区民が使われているのが町屋斎場、四ツ木斎場この二つが多いというものでございます。

助成限度額が大人2万7,000円、申請方法

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

につきましては記載のとおりでございます。

(5) 足立区における助成申請見込み数が令和8年度で739件を見込んでございます。

なお、一般の火葬料金と区民葬儀を使ったもの、あるいは、今回東京博善株式会社の町屋・四ツ木斎場を使った場合の助成後の負担金、これを表の方でお示しさせていただきました。

私からの説明は以上でございます。

○かねだ正委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はありますでしょうか。

○横田ゆう委員 今、説明がありましたとおり、コロナ禍を経て、区民葬は3倍に増えて969件ということで、区全体の葬儀の中でも1割を占める件数となったという報告がありました。

そういう中で、東京博善株式会社は、3月31日で区民葬の取扱いをやめることになり、そうすると4月1日からは、火葬料金が区民の経済的負担が8万7,000円となるということで、この負担を軽減するために2万7,000円の助成制度をすることになったということだと思うのですが、どうでしょうか。

○戸籍住民課長 横田委員御指摘のとおりです。区民葬儀の適用がなくなりましたので、区民葬儀を使いたい方も一般料金が適用される、負担が増額するというところでございます。

○横田ゆう委員 この区民葬を希望される方は、全体の1割ということですが、希望する方には全員発行しているのでしょうか。

○戸籍住民課長 区民葬儀というメニューで大丈夫だということであれば、御希望の方には皆様に交付しております。

○横田ゆう委員 足立区の近隣の火葬料金は8万7,000円ということで、区民葬でも5万9,600円と非常に高いということが分かっています。

全国では5,000円から1万円、無料のところもあるということで、東京の場合は、ほとんどが民間、東京博善株式会社が多いということで、

歴史的に民間のまま、みなし許可をされてきたという歴史があるわけですね。ですから、やはりこれは、本当に問題で、死後まで受益者負担ということでは、あまりにも社会的に冷たいということが言えるというふうに思います。

そもそも東京都が広域の火葬場を作ったことに問題があり、東京都の責任も問われることとなります。火葬やその葬儀の公共性を考えてみれば、東京博善株式会社のような横暴勝手は許さない、こういう法規制が必要だと思いますが、今、区長会や都が国に出している要望があると聞いていますが、どのような内容でしょうか。

○戸籍住民課長 東京都と特別区長会が連名で、令和7年1月25日厚生労働省に、民間火葬場の経営管理に関する要望ということで提出しました。

今、料金のお話がございましたが、その点を踏まえますと、民間火葬場には墓地埋葬法では、自治体が関与する規定がないということで、この規定をもって法整備を求めるといような要望を出したところでございます。

○横田ゆう委員 はい、分かりました。

こういった背景があるために、今の現状のような特定の事業者だけに助成するようなゆがんだ形になってしまったということだと思うのですが、やはり他の自治体のように、火葬料金を基本的に引き下げて、又は補助するなりして、安心して死を迎えられる、また、残された家族も安心できるように、基本的には全国水準の料金で葬儀、火葬ができるように補助の拡充が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○戸籍住民課長 東京の料金というお話はございますが、今回の助成は、区民葬儀、低廉な葬儀を求めの方が、負担が増額するそれを激変緩和ということで緩和しようという助成ですので、その点を御理解いただきたいと思います。

○区民部長 補足でございます。

現在東京都では、火葬場に関わる検討委員会と

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いうのを立ち上げて、区市町村と連携しながら火葬場の適切な運営、あるいは火葬能力の確保を図るということで検討をこれから始めるということでございます。当然先ほど横田委員の方から御指摘のありました火葬料金についても議論の対象になるかと思っておりますので、注視をしてみたいと思います。

○横田ゆう委員 もう一つは、この陳情項目の2項目にありますけれども、高齢化が進んで、多死社会を迎えているわけで、これからは葬儀の問題が社会問題になってくるということです。

この中で、東京博善株式会社だけが補助金を受けるといった事態になった一方で、善良で安くてよい葬儀を提供しようと思っている葬儀社も補助がないというふうにおかしい事態になっているということで、声を上げられています。

東京博善株式会社だけでなく、やはり良心的な葬儀社が支援していくということで、区独自の支援ということで、事業所、葬儀社も家族もお金の心配なく安心して葬儀ができるよう補助をすることが大事だと思いますが、いかがでしょうか。

○戸籍住民課長 今回の助成は、あくまで昭和から続いております区民葬儀というメニューの負担が増額する部分、その激変緩和ということでの補助でございますので、そのような御理解をお願いしたいと思います。

○横田ゆう委員 今回のこの件についてはそうだけれども、更に、安心して死を迎えられるということでは、やはり東京だけが特段の高い料金を払っているということで、東京都なんかでも検討が始まっているとおっしゃってございましたけれども、更に、この陳情者の願いを検討していただきたいというふうに思います。

○かねだ正委員長 御要望ということで。

○杉本ゆう委員 すみません。ちょっと幾つかだけ確認なのですが、今、横田委員の質問があったように、国に対して制度改正を求めていくというの

は、それで是非引き続きやっていきたいと思うのです。

実は、この前予算委員会の際に、我が党の岡田委員も同じような質問をしていたのですが、葬儀屋の組合、その入っている率が少ない問題に関してなのですが、この陳情説明資料を見ても、組合員の方は門戸開いているという話なのですが、ここのパーセントが上がらないそもそもの理由というのは、区としてどういうふうに捉えているかという点が一つ。

この前ちょっと事前説明のときもお伺いしましたが、葬儀屋は資格があるわけではないという話だったので、区民葬儀使えるところの基準、この陳情者が言っているように、もうちょっと門戸を広げてあげる必要あると思うのです。

入ってないところにちゃんと組合に入ってくださいと促した方がいいのか、それともこの人が言っているように、その基準を取っ払っちゃった方がいいのか。それはどういった懸念があって、今のルールにしているのかというのは、ある程度ここで明らかにしていただかないと議論の方向性も定まらないと思います。その説明をお願いします。

○戸籍住民課長 組合に加入するための審査というところでは、区民葬儀を着実にできること、そして、料金等でトラブル等発生しないこと、そういった基準が審査の中にあるということですので、そういった基準を取っ払うということではなくて、それが可能な事業者は加入の方を、門戸を開いているということですので、それは御検討いただけないかと考えております。

○杉本ゆう委員 とは言っても、多くのところは入っていないというのは、何か・・・例えば組合費払うのが嫌だとか、そういう感じのことなのか。

○戸籍住民課長 組合費なのか、加盟料なのか、そういうものはあるのではないかと承知しており

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ますが、それが嫌なのかどうかまではちょっと把握してございません。

○杉本ゆう委員 分かりました、だとしたら、これは、いろいろほかの業界でも、以前産業環境委員会所属だったときに、区内の小売店の申請、商店街連合会入っている、入っていないみたいな、そういう話に結構近いニュアンスだと思うのです。

今回、今おっしゃっていたように、方向性としては分からないですよ。取りあえず使えるようにしてあげて、それで万が一トラブルがあったらペナルティとして、「この業者は使えません」にした方が合理的な気がしなくもないので、そこら辺も含めてできるものかと。

例えばそれが今既存の組合の二十何%の葬儀屋が反対するのだとしたら、それは何で反対するののかというインタビュー等はした方がいいのではないかと。使えるようにしてみて、ここはさすがにこの葬儀屋資格ないというか、いい加減だという利用者からクレームが出た場合は、そこはもうペナルティとして使えなくしますよというふうにした方が合理的な・・・もちろんトライアンドエラーでやらなくてはいけない部分なのですが、そこら辺どうなのですか。

○戸籍住民課長 区民葬儀の協定が特別区と組合とでやっていますので、足立区一存だけではちょっと難しいところあります。特別区の方で、お話できるかどうか検討していきたいと思います。

○吉田こうじ委員 私も一つ、二つ。今、東京都には、公立の葬祭場というか火葬場は二つしかないというふうに認識はしているのですけれども、こちらで今出されている今回のこのことが決まるに当たっての審査会というのですか、審議会がありましたですよ・・・協議会か。特別区区民葬儀運営協議会で設置して、しっかり議論しているというお話だったのですけれども、この協議会の中には、足立区の行政あるいは足立区の事業者の方がここにメンバーとして入っているのかどうか、

ちょっとお伺いしたいのですけれども。

○戸籍住民課長 運営協議会には、足立区の指定店13店が加盟しております。ただ、足立区とその運営協議会と直接協議とかしたわけではなくて、あくまで特別区長会の中で協議をして、区長会の代表が運営協議会と様々調整をしてきたと伺っております。

○吉田こうじ委員 要は、今回の助成金というのは、税金を投入するわけですので、やはりそこには何らかの合理的な説明があつてしかなるべきだと思うのです。例えば、この区民葬を行うに当たって、行政側足立区と災害のときの協定を結ぶだとかそういう細かい協定は、各事業者ないしは、その組合と結んでいращやるのかどうか、伺いたいのですけれども。

○戸籍住民課長 災害時の東京都と足立区とそういう防災計画はございますが、訓練とかは一緒にやっておりますけれども、ちょっとそれが何か協定とかでやっているのか、すみません、そこまでは把握してございません。

○吉田こうじ委員 やはり民間にお任せしているとはいえ、火葬場というのは、非常に公共のインフラだと思うのですね。皆さんには、釈迦に何とかならないのですけれども、お分かりになっていることだと思うのですけれども、やはりそこに当たって、一部の事業者の皆さん、組合の皆さんに税金を投入するのであれば、それなりの例えば組合は広く門戸開いているけれども、行政側と組合側ともしっかりとこういう連携をしているとか、協定を結んでいるとか、そういうことがない限りは、こういう事業者は物すごい不公平感は確かに感じると思うのですね。その辺をちょっとお伺いしたかったのですけれども。もしお分かりになれば後でまた教えていただければと思いますので、よろしく願います。

あと、この組合側が広く門戸を開いていると、開かれているのですよと、どなたも拒むものでは

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ありませんよということだとは思うのですが、そこについては、区の方は何か口を挟む余地というか、今回の助成をするに当たっては、その辺というのはすごく大事なところだと思うのです。そこについて、何かチェックするとか、意見交換をするとか、そういうことは、区としてはなさっているのかどうか、伺いたいのですけれども。

- 戸籍住民課長 関与するという点では、組合の方に加入の申請を事業者がされたときに、組合側が推薦してくるのが足立区長宛てというそういう規定はございます。
- 吉田こうじ委員 分かりました。要は、かつて一時期よく葬儀の値段の部分で不明瞭だったりとか、あるいは、言葉悪いですけれども、だまされたような形で、法外な代金を取られてしまったとかというのが社会問題になったときに、きちんとその辺を整備できるように、公共のインフラとしてきちんと進められるようにということで、この協同組合とか、そういうものがしっかりなってきた経緯があるのだと思うのです。

今どちらかということ、葬儀・葬祭も小規模になってきて、家族葬であるとか友人葬であるとか、そういう形が多くなってきて、結構ネットや何かで格安でということで、値段の料金形態もすごく分かりやすいような形でやっていたらっしゃる事業者も多くいらっしゃると思うのです。私は、そういう部分と今、協会できちんとやっていたらっしゃるその事業との端境期にあるのではないかとこのように思うのです。そういうときに、やはり先ほどお話があったように、区としてきちんとその業界に対して口出しができるような仕組みを作っていくか、やはり公共インフラという限りは、厳しいから助成していくというだけでは、なかなか事業者も区民の皆さんにも納得を得られないのではないかとこのようにも思いますので、その辺は、今後も都がやること、国がやることということではなくて、足立区としてどうなのかというこ

とをきちんと意見をまとめて、私はぶつけていくべきではないかというふうにも思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

- 区民部長 先ほど申し上げました区民葬儀の運営協議会、若しくは、特別区でこの議論をする度に担当部長会というのを設けて、そこで議論しています。もちろん組合の方にも来ていただいて、ヒアリングをしたり、意見を言ったりという場もございますので、今後こういった場を通じて、足立区の意見というのをしっかりと発言していきたいと思えます。

- かねだ正委員長 よろしいですか。

- 野沢つや委員 私も吉田委員と同じ意見です。★★がないということで無許可でできるということなのですが、実際のところ料金の妥当性、契約の透明性、遺族対応の適正さ、また、事業内容と請求書の位置等の包括的に指導をしたり、サービスを横断的にチェックできるようなそういった部署、機関というのは今存在するのでしょうか。

- 戸籍住民課長 今回は、話題になっています葬祭協同組合の方が自ら制するような規定を設けていますので、それが一つの表れ、例だと思います。

- 野沢つや委員 だとすると、その8%しか組合加入がされていないというのは、その審査の結果として8%しか加入できていないということなのではないでしょうか。

- 戸籍住民課長 失礼しました。組合加入は任意ということですので、基準を満たしているから入っている、加入していないところは基準を満たしていないとか、そういったことではございません。

- 野沢つや委員 ちょっと難しいと思うのですが、一見すると、この請願に関しては、正しいのかなとは思いますが、やはり現状ですと、そういった業者をチェックする機関、公的なものがないということで、かつ、組合加入している店が13店ということで、そこが判断しているということですので、本当に完全に適正かつ公平にで

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

きているかどうかというのは、やはり利益が絡むので難しいと思うんですね。

先ほど区民部長の方からもお話があったとおり、いろいろ検討しているということなのですが、こういったものに対して、区として、吉田委員のおさらいになってしまうのですけれども、法整備、又はガイドラインを作るというそういった計画、方向性はあるのでしょうか。

○区民部長 葬儀社に対するガイドラインというか法整備、こういったものは、今のところ検討してございません。

先ほどから出ております東京都の方であるのは、あくまでも火葬場について、今後その料金であるとか、火葬能力を東京都内で足りるのか、足りないのか、この議論はしているところでございます。

○野沢てつや委員 だとしたら、やはりこれは税金で補助するということを適切か、不適切か分からないような業者に支給するというのは、ちょっと時期尚早かなとは思うんですね。ですので、これは要望ですが、区として、先ほど吉田委員のおっしゃるとおりだと思うのですけれども、ガイドラインとかそういった適正に判断できるようなそういったものを作っていただけるようにしていただけたらと思います。これは要望です。

○かねだ正委員長 御要望ということで。

よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○かねだ正委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派からの意見を申し上げます。

○杉本ゆう委員 今後また国の方への要望等もあると思うので、まだ議論を見続けたいいけないと思いますので、継続でお願いします。

○さの智恵子委員 今、様々な委員から意見もございました。昨今ニュースでも東京都の火葬料金についてということで、民間と公的で2万円、9万円という形で、かなり差があって調査を始めたようなそんなニュースもお聞きをしました。そうい

う意味では、区民の利便性を守るということは大事なことなのですが、一方で、特定の業者だけということのあるような陳情者の声もございまして、今後も議論を進める意味で、継続でお願いしたいと思います。

○横田ゆう委員 採択を求めます。

○野沢てつや委員 継続でお願いいたします。

○かねだ正委員長 それでは、これより採決をいたします。

本件は、継続審査することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○かねだ正委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定をいたしました。

次に、(5) 受理番号3 竹の塚・梅田両地域学習センターホール舞台へのスロープ又は昇降機設置を求める陳情を単独議題といたします。

本陳情は新規付託でありますので、執行機関に説明を求めます。

○地域のちから推進部長 陳情説明資料、地域のちから推進部の資料の方を御覧ください。2ページになります。

受理番号3 竹の塚・梅田両地域学習センターホール舞台へのスロープ又は昇降機設置を求める陳情でございます。

陳情の要旨なのですが、車椅子利用者などの活動の機会を広げるため、竹の塚・梅田両地域学習センターホール舞台へのスロープ又は昇降機の設置を求める陳情でございます。

まず、項番1でございます。両センターのホール施設の概要です。こちら表のとおりでございます。

項番2、バリアフリーの対応状況です。まず、(1)竹の塚センターホールの現状でございます。

ア、小控室から舞台裏までの動線なのですが、舞台手前に階段がありますが、スロープの設置がない状況でございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

イ、ホール入り口から客席までの動線でございます。ホール入り口からホワイエ、観客席前列舞台脇までスロープが設置されており、車椅子での移動が可能な状況でございます。

3ページにまいります。

梅田センターホールの現状でございます。機械室から舞台裏までの動線なのですが、こちらの方は、通路や階段が非常に狭く、スロープは設置されていない状況です。

イになります。ホール入り口から客席までの動線なのですが、4階エレベーターから観客席まで段差はなく、車椅子への移動が可能な状況でございます。

項番3、今後の対応です。令和8年度中に客席側への昇降機の設置が可能であるか、現場調査を進め、障がい当事者の意見を伺った上で対応を決定したいと考えております。

私からの説明以上でございます。

○かねだ正委員長 それでは質疑に移ります。

何か質疑はありますか。

○さの智恵子委員 こちらの陳情につきまして、竹の塚センターについてはスロープがあるということなのですが、梅田センターについて、この4階の小ホールは、かなり人気があって使われているところなのですが、この客席側の昇降機の設置が可能ということでございますが、設置した場合に客席の椅子等はかなり減るということはあるのでしょうか。

○地域文化課長 梅田センターにつきましては、入って右手に舞台、左手が観客席ということで、その間に二、三m余裕がありますので、そこに関しては問題ないかと思っています。

ただ一方、竹の塚センターは、客席の最前列から舞台までが少し狭いので、何個か椅子の方は外さなければいけないのではないかとこのところが現場の感覚でございます。

○さの智恵子委員 分かりました。そういう意味で

は、障がいをお持ちの方だけではなく、高齢者の方もだんだん階段を上がるのが大変ということで、あそこで踊りとかカラオケの発表をするのが楽しみという方もいらっしゃいます。何とか実現に向けても、それはまた意見表明でも申しますが、それだけの客席の増減で済むのであれば前向きな是非検討を、当事者の方たちとも検討しながら推進をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○かねだ正委員長 他にありますか。

○横田ゆう委員 これはどちらも古い施設数ですが、観客席についてはスロープなどを設置していて、車椅子の移動、観劇はできるようになっていると。

やはり区民の意識、ニーズが一段上のステージに上がってきていると思います。高齢者でも障がい者でも舞台上がって発表の場に立つという、こういうことは当然ある、これから出てくることだと思います。ですので、早急に取り組むべきと思いますが、どうでしょうか。

○地域文化課長 横田委員おっしゃるとおり、御高齢の方、障がい者の方、陳情にもありますとおり、参加をためらう方も少なくないことは確かに現状そうだと思いますので、早急に対応していきたいと考えております。

○横田ゆう委員 今、さの委員からもありましたとおり、スペース的にはどのような形のものが付くのでしょうか。

○地域文化課長 ちょっと機材の大きさまでは把握しておりませんが、移動式で昇降できるような形になりますので、それなりのスペースを確保しなければいけないかと考えております。

○吉田こうじ委員 どちらも客席までは行けるのであれば、客席側から舞台上がるという方法も私は考え付くのではないかと思うのですが、一旦舞台上がって、上手・下手の袖で待機していただくという方法はあると思うのですね。だから、何でもかんでも裏から上がっていくというこ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

とではなくて、そういう車椅子の方たちの発表の場を確保するというのはすごく大事なことだと思うのですけれども、いかがでしょうか。

- 地域文化課長 吉田委員おっしゃるとおり、裏のスロープというよりは、客席側からの昇降機の設置を考えております。
- 杉本ゆう委員 ちょっと細かい話なのですが、今聞いていて思ったのですが、今回陳情者の趣旨がどの辺までか分からないですけれども、ステージの上で、例えば地域の会議とかシンポジウムの前にパネリストで上がりますとかということであればそれでいいのですけれども、ちょっと前の仕事のときに全然縁もゆかりもなかった舞台がらみの仕事をやらされたことがあって、ちょっと気になったのです。

これは、どこまで想定している陳情なのかと。例えば車椅子の人たちも含めて、演劇なり出し物をしようと思って、やはり演出の関係上みんなが見えるところから上がるというのは、多分なかなか厳しい。では、みんなお客さんを入れる前に先に上がって、舞台袖ですと車椅子の人に待っていてもらうかという、厳しい部分もあるのです。今よりは、多分区役所の方で検討してくださって、よくはなると思うのですけれども。

ただ、これをやったらまた更にもう一つ、人間どうしても欲が出てくるので、やはりお客さんから見えなところから入りたいリクエストは、絶対出るのが多分目に見えているのです。だからそこをきちんと事前に説明した上で、御納得いただけるということで、もちろんみんなが平等にやらなくてはいけないのは分かるのですけれども、どうしても古い施設の場合、必ずしもそれこそ費用対効果のところですごい莫大なお金を掛けてできるかどうかというのはあれなので、そういうことで、あくまで補助的に上がれますよと。ただ、演出上の問題でどうしてもここはこういうふうにか上がれませんというのを御了解いただいた上で

使ってくださいねと言わないと。

偶然なのですけれども、自分がそういうことをやらされていた時期があったので、何か演出上やはりみんなが見えるところからすると、何か衣装とか来て入ってくるのは、何かどうなのかなと思ったところがあるので、そこら辺をちゃんと言っておかないと、また何か後からいろいろな、やはり一つ待遇がよくなるとまた欲が出て、次にこれもやりたいとなってしまうので、言い方わるいですが、そこは、ちゃんと今のうちから予防線を張っておく必要があるのかなという気がします。

もちろん上げるにすることが大優先なので、今やる方向性でいいと思うのですけれども、そこら辺ちょっと頭の隅に入れておくと、舞台絡みの人はだんだん演出を気にし始めるとそういうところが気になるかもしれないので、どうでしょうか。

- 地域文化課長 確かに杉本委員おっしゃるとおりだと思います。皆さんが見ている間に上がるのを待つというのは、やはりその方の心理的な負担大きいかと思います。利用団体ともしっかりと意見調整しながら、例えば一番初めの舞台でそういう団体は発表するとか、幕間を開けて、第1番目の順番でやるとか、そういった運用の中でもしっかりと配慮できることはたくさんあるかと思っておりますので、そういったところに関しても、しっかりと意見調整しながら運用面も含めて考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

- かねだ正委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- かねだ正委員長 それでは次に、各会派からの意見をお願いします。
- 杉本ゆう委員 というわけで、今いろいろと今後対策してくださるということで、もうちょっとこの議論していきたいなど。また事後御報告も聞きたいので、継続をお願いします。
- さの智恵子委員 継続をお願いします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○横田ゆう委員 この陳情が出された背景には、今でも、今すぐにも舞台上がって、いろいろなものを発表したいという希望があると思いますので、一刻も早い対応をお願いしたいと思います。採択を求めます。

○野沢てつや委員 採択をお願いします。

○かねだ正委員長 それでは、本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○かねだ正委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定をいたしました。

————— ◇ —————

○かねだ正委員長 次に、所管事務調査を議題といたします。

(1) 町会・自治会活動の活性化支援に関する調査についてを単独議題といたします。

何か質疑はありますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○かねだ正委員長 質疑なしと認めます。

————— ◇ —————

○かねだ正委員長 それでは次に、報告事項を議題といたします。

(1) から (3) まで以上 3 件を区民部長から、(4) から (16) まで以上 13 件を地域のちから推進部長から報告願います。

○区民部長 それでは、報告資料区民部編 2 ページをお開きいただきたいと思います。

件名、マイナンバーカードの交付数増加策についてでございます。

これまでマイナンバーカードの申請者が増加しておりまして、その対策を取ってまいりました。しかしながら昨年 12 月頃から新規のマイナンバーカード申請者が毎月 1,000 人ほど増加いた

しまして、当初見込んでいた交付日数の短縮が図れないということで、新たな対策を講じる必要がございました。

項番 1 でございますが、対策の 1 番目です。

休日交付のマイナンバーカード交付センターの休日交付日数を 4 日間から 6 日間に拡大いたします。これによって月 700 枚の交付増を図れるというものでございます。

その下の方の項番 2 です。

中央館 2 階に平日の交付窓口を増設いたします。これは、5 月下旬以降になります。中央館 2 階に、現在、電子署名の更新ブースがありますが、そのほかに五つの窓口を増設して、月約 3,000 枚の枚数の増を図るというものでございます。

3 ページをお開きください。

現在、足立区のマイナンバーカードの保有率が 77.1% ということでございます。逆算いたしますと、未保有者が約 16 万人いらっしゃるということでございます。

5 番でございます。

今後の方針ですが、区民の方が申請をしてから交付するまでの所要時間を国が示します基準を 45 日以内に短縮していくよう努力していきたいということでございます。

続きまして、4 ページでございます。

第四次足立区滞納対策アクションプラン（国民健康保険料収納率向上 3 年計画）の策定についてでございます。

現在、第三次滞納対策アクションプランを実行中でございますが、こちらが今年の 5 月いっぱい切れる予定でございます。新アクションプランを作成いたしまして、今後 3 年間これを適用していきたいということでございます。

項番 2 で重点目標でございます。

(1) として、一つ目が収入未済額の圧縮でございます。

国民健康保険料の収入未済額については、令和

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

6年度で36億円ということで、ここのところこれが積み上がってきております。この段階で、これから3年間でこの未済額を圧縮していきたいという目標でございます。

5ページの(2)です。

総合収納率でございます。令和6年度が78.38%ですが、これを令和10年度までに86.50%に持っていきたいと考えてございます。

項番3については、基本方針を三つ立ててございます。その中で、ナンバー1の右側の主な取組の新規の方を御紹介いたします。

②でございます。外国人対応強化による納付促進これを今回新規で入れさせていただきました。

2番の対策の①でございますが、財産照会を電子化したというものと、③で徴収吏員の臨場催告、これは、直接訪問に行つて催告するというのを追加いたしました。

3番は、特別整理専門員、国税OBを新規で雇用いたしまして、滞納整理の強化を図っていくものでございます。

今後の方針ですが、重点目標の達成をこの3年間で目指してまいります。

続きまして、6ページをお開きください。

後期高齢者医療資格確認書の暫定的運用の見直しでございます。

後期高齢につきましましては、マイナ保険証を持つ、持たないに限らず全員に今まで資格確認書を交付しておりました。それが今年7月31日で切れまですので、8月1日からの資格確認書の運用について、国から対応方針が示されましたので、それを示すものでございます。

項番2です。四角の中です。

84歳以下の方と85歳以上の方で切り分けてございます。85歳以上の方は、マイナ保険証を持つ、持たないに限らず資格確認書を全員にお配りさせていただきます。ただし84歳以下の方については二つに分かれます。一つは、マイナ保険

証を定期的に御利用いただいている方、こういう方につきましては、資格情報のお知らせを送付いたします。それ以外でマイナ保険証お持ちですが、実際は定期的に使われていない方については、資格確認書を交付するというものでございます。

下の今後の方針でございますが、国作成のリーフレットを全被保険者に送付するとともに、「あだち広報」、ホームページ、長寿★★にてこの件を注視したいと思います。

以上でございます。

○地域のちから推進部長 地域のちから推進部報告資料の2ページを御覧ください。孤立ゼロプロジェクト推進活動の実施状況についてでございます。まず2ページの項番2でございます。

高齢者実態調査の実施状況でございます。

(1) 番なのですが、令和7年度町会・自治会による実施数は26団体、世帯数にすると2,600世帯ということでございます。

3ページにまいりまして、(2)の年度ごとで、(3) 高齢者実態調査実施回数別団体数でございます。(4) 番が調査結果の内訳ということで表にしてありますので、御覧いただければと思います。

ページめくりまして、4ページでございます。

(5) 包括による再訪問と成果について、1表の方にまとめさせていただきました。

孤立の恐れがある入院不在・不同意等内訳の方を記載させていただきました。

項番3、わがまちの孤立ゼロプロジェクト実施状況でございます。

(1) 実施団体数でございます。159団体ということで、こちら内訳の方を記載させていただきました。

5ページです。

こちらの団体の実施内容、取組の内容、表の方で内訳の方を書かせていただきました。

5ページ、項番4、絆のあんしんネットワーク

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

です。

絆のあんしん協力員の登録数と、(2) 番絆のあんしん協力機関の登録団体数と、グラフの形でお示しさせていただきました。

続きまして、6 ページでございます。

新規及び拡充した取組になります。

(1) 孤立ゼロ強化月間というのを作って取り組んだところでございます。

(2) 現役世代へのアプローチということで、こちら新規で男性の多い区内の運送業者や警備会社に直接出向いて、啓発の方を努めてまいりました。

6、今後の方針でございます。

こちらの方、主だったところでいきますと、(1) 見守り声掛け体制の新たな構築ということで、高齢者見守りの希望郵送調査の方を実施して進めたいというふうに考えております。

それと7 ページ、(3) 若年層の参加推進ということで、こちらの方も新しい取組として、項番のイ、項番5 (2) の現役世代へのアプローチの機会を捉え、事業者従業員へのヒアリングなどで、現役世代が具体的に求める施策の把握に努めるといって進めてまいりたいと思います。

続きまして、8 ページでございます。

高齢者見守り希望郵送調査(モデル事業)の実施についてでございます。

項番1でございます。

モデル事業実施の背景です。こちらの取組、町会の方が非常に負担が大きいというお話がありましたので、区の方で郵送調査を行うということ考えております。

項番4、実施町会・自治会でございます。

こちらの方、今回10の町会・自治会約1, 800世帯を想定しております。

9 ページ進みまして、項番7でございます。

モデル実施の効果測定でございます。こちらの方、実施後、統計の方を集計しまして、調査の結

果をエビデンスを取って、AIの解析などを含めて、令和9年度以降の取組について検討していきたいと考えております。

項番9でございます。

今後のスケジュールでございます。スケジュール内容については記載のとおりなのですが、9月末までに調査、準備、発送処理の方をして進めていきたいと考えております。

続きまして、10 ページでございます。

令和7年度足立区文化芸術劇場(シアター1010)の指定管理者運営評価結果についてでございます。

1、評価結果です。こちらの方、(2) 番で今回の点数の方を表示させていただきました。(3) 番、内訳なのですが、こちら記載のとおりでございます。

11 ページにまいります。

主な評価内容でございます。管理状況、事業効果、アンケートということで、表の方でまとめさせていただきました。

2 番、委員会での主な意見でございます。こちらの方については、3 点ほどピックアップして、記載させていただきました。

その次、12 ページにまいります。

今後の方針でございます。改善計画、区職員が定期的に調査して、次年度の評価結果における審議で確認していくということを進めていきたいというふうに考えております。

ページ進みまして、17 ページでございます。

ギャラクシティ(こども未来創造館・西新井文化ホール)改修工事の基本設計概要でございます。

1、施設整備方針でございます。

こちらの方、基本は、施設維持のための電気・機械設備を中心とした改修を考えております。主な改修内容については、(1) の表のとおりでございます。

(2) 改修費用です。こちらの方は130億円

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の方を今のところ見込んでいるところでございます。

(3) スケジュールなのですが、来年3月からギャラクシティ（こども未来創造館・西新井文化ホール）の方が休館に入りまして、4月から改修工事約3年間を想定しているところでございます。

続きまして、19ページでございます。

地域学習センター利用時間枠に関するアンケート結果についてでございます。

こちらの方、令和7年度決算特別委員会の方で、利用時間枠の見直しの御提案の方ありましたので、アンケート調査を実施しました。

こちらの方、集計結果の(2)番、利用時間枠の変更により67%が支障があると答えて、58%が反対だということでございました。

4番、今後の方針です。

こちらアンケート結果から見直しの反対が多数を占めており、主な御意見や利用実態に鑑みて、現時点での変更は行わないということで進めてまいりたいというふうに考えております。

ページ進みまして、25ページでございます。

学習センターの空き室を活用した学習スペースの提供拡大についてでございます。

こちらの方、令和7年度夏休みに中・高生向け学習スペースの無料開放を実施しましたが、令和8年4月から通年へと拡大しているところでございます。内容については、「1、実施概要」というところでまとめさせていただきました。こちら御覧いただければと思います。

26ページ、今後についてです。

令和8年度早々に、中・高生へ配付するPRチラシを作成して進めていきたいというふうに考えております。

続きまして、27ページでございます。

第4回足立区文化・読書・スポーツ推進委員会(全体会)の実施結果についてでございます。

項番1、第4回推進委員会の目的ということで、

2点記載させていただきました。こちら新計画策定の基本方針アンケート調査結果を共有するというところでございます。

(2) 番なのですが、グループ形式による意見交換をするということで開催させていただきました。

項番2、新計画策定の基本方針については、(1)、(2)と記載させていただきました。

続きまして、28ページ、アンケート調査結果でございます。

こちらの方、28ページから29ページということでまとめさせていただきました。また、29ページの項番4、グループ形式による意見交換というのもこちら29ページ、30ページとまとめさせていただきました。

30ページの項番5、今後の方針です。

各分野の重点施策の検討や指標の見直しなど、これから作業を本格化させていきたいというふうに考えております。

続きまして、31ページでございます。

新田センターの大規模改修工事の延期でございます。

こちら項番2、設備の改修状況でございます。既に、大方の改修が終わっている部分もありますので、(2)番の未改修の設備と今後の改修計画の方を表で記載させていただきました。

こちらの照明、内装、衛生設備、エレベーター改修等は、順次進めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、33ページでございます。

スポーツ指導者向け講習会の開催結果についてでございます。

こちらの方、学校開放事業を利用する剣道団体による暴力事案を受けまして、開催したものでございます。

項番3、実施概要、2月28日に行われました。記載のとおり実施したところでございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

続きまして、34ページでございます。

4番の講義内容なのですが、(1)・(2)・(3)と3点ほどポイントを整理させていただきました。

5番、アンケートの主な意見についてでございます。こちら、表の方でまとめさせていただきました。御覧いただければと思います。

36ページでございます。

今後の方針になります。今後は、もっと参加していただく手法を、(2)番なのですが、著名アスリートや指導者の実体験に基づくような講義なども検討してまいりたいと考えております。

37ページでございます。

足立区学校開放事業審議会の進捗状況についてでございます。こちら3月10日に第4回が開催されましたので、御報告させていただきます。

38ページをお開きください。

項番3、第4回の審議事項ということで3点ほどまとめさせていただきました。

罰則規定の導入、そして、指導者の質向上と暴力事案について、三つ目がPTA団体における★  
★現役要件の見直しについてというところで、様々な御意見をいただきました。

4、今後の方針でございます。

令和8年6月に審議結果の答申を受けますので、受けた後に抜本的な具体的対策の方をお示しして、こちら9月を目途に、議会へ報告していきたいと考えているところでございます。

続きまして、41ページでございます。

高野スポーツパーク開設に伴うセレモニー及びイベントの実施についてでございます。

こちら4月26日にオープニングセレモニーを実施する予定でございます。こちらちょっと記載はないのですが、地元の要望により、太鼓の演奏を当日入れる予定でございます。

項番2でございます。

オープニングのイベントです。こちら内容につ

いては、41ページから42ページの表でまとめさせていただきました。後ほど御確認いただければと思います。

3、施設の無料開放、4月27日から30日まで考えているところでございます。

4、今後の方針、5月1日から利用規約による貸出しの方を開始する方向でございます。

次に、パークで筋トレ事業（一部委託方式）の一部見直しについてです。

項番1でございます。現在、見直し内容、パークで筋トレ事業において、個人指導員へ委託と書いてあるのですが、有償ボランティアでの実施をしている箇所がまだ13か所あります。こちらの方を今後民間委託へ切り替えるということで、少し報告させていただきます。

(1)番、現状における課題ということで、こちら、表の方でまとめさせていただきました。

(2)番、今後の事業形態ということで、今申し上げたとおり、個人指導員による運営ではなくて、民間委託の方へ切り替えるということで、検討しているところでございます。

45ページでございます。

今後のスケジュールです。今後、補正予算の方を提出しまして、民間委託の方に切り替えることをお諮りしてまいりたいと思っております。

最後になります。46ページです。

梅田八丁目複合施設の設計概要及び整備工事費と令和8年度の区民ワークショップの進め方についてでございます。

項番1、梅田8丁目複合施設の設計概要についてです。こちらコンセプト、複合施設の記載の方は、こちら46ページから47ページについて記載のとおりでございます。

47ページ、2、整備工事費についてでございます。整備工事費については、複合施設については96億円、亀田トレイン公園、梅田亀田公園南北線については約4億円ということで記載させて

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いただきました。

(2) コスト高騰については、こちら記載のとおり人件費及び資材費の高騰、大空間の施設コンセプト2点にあるということでございます。

3番、今年度令和8年度区民ワークショップについてでございます。こちら引き続き令和8年度も3回程度実施することを検討しているところでございます。

4、今後の方針です。これから専門家の検証、庁内審査会を経て、9月を目途に議会報告の方をしていきたいと考えているところです。

長くなりましたが、以上でございます。

○かねだ正委員長 それでは、質疑に移ります。

何か質疑はありますでしょうか。

○杉本ゆう委員 いっぱいあるので、項目ほかの人もいろいろあると思うので、ぱっとやります。

一つなのですけれども、まずは、シアター1010の指定管理者運営評価結果についてのところなのですけれども、これ以前別のところでも同じような話、事前説明だかどこだかちょっとはつきりしないのですが、避難訓練コンサートをして評価高くなっているということなのです。今、我々議員もよくあそこでイベントするのですが、やはりいつも行ってもあそこに何百人の人が1回来ると、エレベーターにすぐく時間が掛かる。例えば、お子さん、学校とかそういう団体で何百人子どもがいたときに、本当に地震、多分建物的に頑丈なので大丈夫だと思うし、一番怖いのは、やはり上層階で火が出たときだと思うのです。どうでしょう、これ。避難訓練のコンサートをやるのはいいのですけれども、実際、現実的に逃げられる状況なのか。学校の★★だと避難訓練で時間とか何秒で逃げられましたとか、何分で逃げられましたとやる、そこら辺どんな感じなのですか。

○地域文化課長 避難訓練コンサート、これから企画していくものでございます。火災の場合は、やはりもう階段で下りるしかないというところでご

ざいますので、実際にやってみて、どうかというところも実体験を伴わなければ難しいというところで、企画したいというところでございます。

特に、このシアター1010は11階にありますので、ほかの施設ですと平場の中で、2階、3階というところが多いのですが、ほかの自治体の事例も参考にしながら行っていきたいと思っております。

先ほどのバリアフリーではないですけれども、御高齢の方、お子様がいたときの対応をどうするのか、そういったところも実体験の中からしっかりと検証をして、有事のために備えたいと思っております。

○地域のちから推進部長 基本的には、非常用階段は防火的な設備が整っているもので、そこは大丈夫だと思うのですが、その辺の実際の訓練だとか、実際の運用だとか、どうなっているのかというのは、ちょっと施設の方に確認して、また別途御報告させていただきたいと思っております。

○杉本ゆう委員 分かりました。ちょっとその点気になっているので、今質問させていただきました。

次なのですが、ページ数でいうと一番最後です。この梅田八丁目の図書館、今回、今日多分皆さんから質問いろいろ出ちゃうんだろうなというのが予想される場所なのですけれども、ちょっと先に今日はしゃべらせてもらいます。

当初の予定からすると、値段掛かる費用が約倍になってしまっている。1万円が2万円になったというならいいのですけれども50億円が100億円なので、ちょっとその倍の意味が大分違うかなというところがするのです。

次の一番気になるのは、一番最後の他の自治体のところの例を見てみてというところ。やはり一度立ち止まって、1回頭を冷やして考えてみるという対応、不調だからせざるを得なくなった自治体もあると思うのです。今から無理やり強行突破して不調となるよりは、私なんか近いので、地域

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の人たちの期待も分かるのです。地域の人たちの期待があるし、今の梅田図書館もはっきり言ってすごい古いので、新しいのができたらうれしいなと思うのはやまやまなのですが、ただ、この中身を見てしまうと、ここはちょっと変な話、ここは、我々多分先生の先生も近いので協力してちゃんと説明します。区役所のためにしっかりサポートしますので、ちょっと1回冷静に考えて、慌てて大変なものができるよりは、ちょっと時間掛かってもいいものができる方がいいと思うのです。

まずざっくり聞きます、その辺の方針どうでしょうか。意地悪しないので、ちゃんとこういう事情で少し時間掛かりますけれども理解してあげてくださいね。さの先生一緒に言ってくれますよね。やりますので、どうでしょうか。

○中央図書館長 杉本委員御指摘のとおりであるのですが、まだこのコストの高騰の要因というか、内訳につきましては分かっていない状況ですので、今後5月に専門家の検証を踏まえて、そこで、例えばどこを押さえたら安くなるとか、そういったところも踏まえて、7月の庁内審査会で検討して、また方向性を出しましたら、9月に改めて御報告させていただきたいと思っていますので、引き続き御相談させていただきたいと考えております。

○地域のちから推進部長 非常に杉本委員のおっしゃることよく分かります。改めて、ここで答弁させていただきますと、やはり今後専門家に検証してもらうとはいえ、それなりの高い金額で出るのではないかというふうに思っているところではございます。そのときに執行機関としては一定の判断をするのですが、その後に議会の皆さんにお諮りするなりに御相談しながら意見を皆様に聞いた上で、最終的な判断をさせていただきたいと思っております。

仮に、最終的に我々としては、議会の判断を受けて進めるとなった場合には、そのときには補正

予算を上げて、当初予算で建設費は計上させていただくのですが、その前には、しっかり議会にお諮りして、進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○杉本ゆう委員 ありがとうございます。ちょっとこれは、事前説明のときも話したのですがけれども、やはりもう何年になりますかね、佐賀県武雄市に蔦屋書店が入って斬新な図書館できてから、あれもう10年ぐらいたちますかね。あそこら辺から今どきの格好いい図書館、自治体の格好いい図書館ブームが始まって、もう結構たつと思うのですね。区民委員会でも図書館とか今までいっぱい見に行っていますし、各会派の視察等でも、図書館視察というのは結構いろいろしていると思うのですね。ただ、その中でやはり見えてきた課題、地域のちから推進部長もおっしゃっていましたが、デザイン性重視でかっこよくした結果、意外とメンテナンスが大変になったとか、そういう話も今いろいろ出てきているところだと思うので、例えばコンセプト、その流れに乗る必要はなくて、シンプルであったとしても、何と云うのだろう、かっこよさよりもやはり区民の使いやすさとか、そちらを重視でいいのではないかな。例えば資材も、そこまで耐久性とか頑丈のところ安全性というのを手を抜いたらまずいだけけれども、必要以上、必要ないものに関しては、そんなに恰好付ける必要はないのではないかなと。

何でそんな話をするかというと、昨今のニュースも戦争のせいであまりいろいろな資材が入っていないという話で、資材高騰の話で言うと、今状況更に悪くなっていると思うのですよね。だからそこら辺本当に見極めなければいけないと思うのです。コンセプト自体は、例えばNPOセンターを入れるとか何々センター入れるとかあるのですけれども、そこも含めて、例えば子育て支援系の施設を一緒に入れてくれるといいと思うのですけれども、NPOセンターとかだったら別にほか

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

でもいいのではないかとか、そういう仕分も更になければいけないとか、そこら辺どう考えていますか。中に入れる機能は維持したまま計画をされるのかどうか。建物の大きさ設計する上でもそこは結構重要なポイントだと思います。どうでしょうか。

○地域のちから推進部長 基本は、今まで進めてきたとおり、機能としては、今のままでというふうには考えております。ただ、例えば、今、杉本委員おっしゃった今後の市況的なところで高くぶれるのではないかとのお話ありましたけれども、そういうところも見えていかないといけませんし、工法についても、今どこまで変更できるのかも、これから検証した上で検討しないといけないと思います。本当に基礎から何から変えるのであれば設計がゼロからなるというのがありますし、今のを生かすのであれば、どこまで変更できるかという話になりますので、そこもこれから検討して、少し具体的な報告を秋に皆様にできればというふうに考えているところでございます。

○杉本ゆう委員 分かりました。もう質問はそれで大丈夫なのですが、今日副区長もいらっしゃいますので、ちょっと一度ここは冷静になって、いろいろなパターン、AからC、D、E、Fぐらいまでいろいろ考えて、コスト的な分と、どれがいいかというところ、そのパターンを幾つも作るのにコスト掛けていたらあまり意味ないと思うのですが、E、Fまではいいスキームかもしれないですけども、やはり幾つか考えて、した方がいいかなというふうに思っているのですけれども、最後そこだけ聞いて終わりにします。

○副区長 今回設計が上がってきたからこれでどうしてもいきますという話ではなくて、まず、杉本委員がおっしゃったように、立ち止まって、どのようなやり方があるのか、施工性とか、あとは持ってくる材質とかを変えるだとか、コンセプトを生かしながらどこまで居場所として、集う場所と

して生かしていくかというところを検討しますので、やはりFまではあれですけども、何パターンかあって、その中で利用者も含めて議会の皆さんの意見を聞きながら、区として最終的な結論を出していきたいというふうに考えております。

○さの智恵子委員 図書館はもちろん最後に質問させていただきます。

区民部のマイナンバーカードの交付数の増加策について、まずお聞きをしたいと思います。

こちら、国が示す基準である45日以内の短縮ということでございますが、現在区は、平均して何日掛かっての交付になっているか、まずお聞かせください。

○戸籍住民課長 今報告で対策を表示してございますが、2月時点では65日ぐらいと大変お待たせして、御迷惑をお掛けしておりました。今3月から月6日間、休日交付等増やしておりますので、今60日から55日ぐらいまで短縮してきていると思われま。

○さの智恵子委員 分かりました。期間については短くなっている、交付人数も増えておりますし、仕方ないかと思うのですが、この4月からは、月6日間を実施するというところでございますが、こちらに増やす人員と経費についてお聞かせください。

○戸籍住民課長 人件費はちょっと計算してみないと分からないのですが、人員ということでは、会計年度任用職員を臨時で募集して採用しまして、土日勤務できる方ということでやっておりますが、問題は、常勤職員が不足しておりますので、区民部内で職員の応援をいただいて、当面それを続けて対応していきたいと考えております。

○さの智恵子委員 分かりました。会計年度任用職員の新たな採用、また、区民部でも常勤の方が本当に負担をしていくということでございます。

こちら、この6日間にすることで700件が交付がされて、また、この中央館2階に五つの窓口

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の増設で3,000件の交付が増えるということになりますので、こちら何件が、単純に言えば今後この3,700件が増えるということでしょうか。あと、期間については、いつまでやるという今は見込みがございませうでしょうか。

○戸籍住民課長 今2月までは、区民事務所も含めてですが、月に8,000枚くらいを交付しておりましたが、土日によって700件、平日、中央館2階で3,000件ということでは、1万一千枚くらいお配りして、いつまで続けるかは、これはあくまで見込みでございませうけれども、12月から大幅に増えたその蓄積分がまだ今背負っている部分です。それらが全て解消するのが今の予想では、8月、9月、10月くらいまで掛かるとお思いますので、少なくともそこまでは継続していく予定です。

○さの智恵子委員 分かりました。本当に区の方たちが懸命にやってくださっておりますのでしっかりと、またこの効果が出るように、よろしくお願ひしたいとお思います。

続きまして、ギャラクシティ（こども未来創造館・西新井文化ホール）の改修工事について、お伺ひしたいとお思います。

こちら18ページにございませうが、改修で変更する設備でございませうが、今この西新井文化ホールがトイレに行くために階段を下りるということ、先日もちょっと我が党の会のときに、もう本当に降りるのを苦労したという方がいて、それでも何段か下りていくのです。

もう一つ問題になっているのが、左右に男性・女性があるので、男性側に行った方がまた半周回って女性に行くという問題があるのですね。ちょっと私こちらの個数がよく分からないのですけれども、両方に男女のトイレを作るということについては、わざわざ反対側から戻るとおことを考えると、そちらも是非検討をお願ひしたいとお思うのですが、いかがでございませうか。

○地域文化課長 ホワイエのトイレは、男女両方あるのですが、僕も昨日行きましたけれども、左右は、どうしても面積的にあそこに男女を作るというのは難しいのかなとお考えております。しっかりと表示するであると案内をして、対応していきたいとお考えております。

○さの智恵子委員 私たちも必ずべたべた張って枚数増やすのですけれども、それでも間違えませうので、是非、本当に分かりやすい掲示をお願ひしたいとお思います。

そして、6番の学習センターの活用した学習スペースの拡充ということで、こちらは、通年を通してということ、大変うれしくも思っておりますし、時間についても午前9時から午後8時ということ、延長もしていただいております。

こちらなのですけれども、今年度から導入しました見守り用のカメラの活用なのですけれども、こちらは、どういう状況の場合に活用されるのかということをお伺ひしたいとお思います。

○地域文化課長 もう一つは、小学生用の夏休みの居場所もあるのですが、そちらは職員常駐なのですが、こちらは職員が常駐しないもので、やはり盗難防止であるとか、中での犯罪がないことは巡回して強化はするのですけれども、そういったところの恐れをしっかりと防ぐために、録画機能の付いたカメラを設置するところでございます。

○さの智恵子委員 基本的にこちら何かあったときに、この職員の方たちが見られるようなそういう防犯カメラということ、よろしいのでしょうか。分かりました。

そして、もう一つ。この周知ということでは、こちら区のホームページとリンクということでありまして、SNSということもあるのですけれども、2週間分の空き情報が見られるということなので、この間もアプリ、LINEで活用をとということもお願ひをさせていただきましたが、例えば利用したい方が一度利用すると、自然に情報が入

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ってくるようなそういうものも是非検討をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○地域文化課長 各学習センター、LINE登録も推奨しながら実施しておりますので、LINEであるとかSNSの登録機能を使った上で、適切に、必要な部分の情報をダイレクトに行けるように努めてまいりたいと考えております。

○さの智恵子委員 そして、この25ページにあります飲食なのですが、「軽食可」と書いてあるのですが、アスタリスクで「飲食や雑談目的での利用は不可」と書いてあるのですね。これ、とても区別が分かりにくいのですが、何か掲示みたいなものはする予定なのでしょうか。

○地域文化課長 しっかりとその辺は掲示していきたいと考えております。

○さの智恵子委員 要望としては、学習をするためのスペースだけではなく、是非中・高生の居場所ということもありますので、そこまで騒いで飲食するとかではなければ、是非その辺も楽しく飲食しているのであれば、少しその辺の利用状況を見ながら利用しやすいものをお願いしたいと思います。

そして、いよいよ図書館でございます。

こちら多分私、最後の区民委員会かなと思います。若干先ほどの杉本委員の言っていることも分かるのですが、ちょっと納得できないと思うこともございます。こちらの整備工事費が本当に2倍になっているということでございますので、このまま突き進むと大変になるということはもう重々承知しております。とは言っても令和4年3月に基本構想、基本計画が発表されて、もう皆さん久しく待っているという状況なのですね。一つの確認なのですけれども、このコスト高騰の要因として、人件費及び資材等の高騰これは本当に納得ができるのですけれども、その次の大空間などの施設コンセプトというのが2点あるのです。こちらは、令和6年9月に3階の施設から2階に変更

したときに、私も区民委員会でしたので、その理由を尋ねたところ、前中央図書館長ですので、新図書館長が言ったことではないのですが、なるべく区切った部屋を作らずに、共用スペースを多く作るというコンセプトということで変更しているのですね。これにより、更にコストが高騰しているということなのですよ。

私は、できればもうそのまま3階で行ってほしいと区民委員会で申し上げたのですが、こういうことをするために、2階にコンセプトのために変えましたという変更もしているのですね。なので、杉本委員が言ったように、黙っていてこのタイミングではなくて、3階から2階にあえて設計費も掛けて変えているのですよ。それで今こうなって、一旦立ち止まれと言われても、これはもうそのまま突き進んでくださいというのが本音です。

この状況については、この3階から2階になったことによるこのコストの高騰については、どのようにお考えでしょうか。

○中央図書館長 コストの高騰につきましては、基本構想の定めたコンセプトだと、子ども・居場所・つながりというところですけども、コンセプトの変更で、図書館と公園の連携ですとか、あと人と人がつながる大空間の演出というところで、コンセプトを変更させていただきました。そのときに、1階の部分の人が交流できるようにするために柱を減らすために、2階を上からつるようなちょっと特殊な構造をしていることも要因の一因かなというところなのです。まだこの額の内訳は分かっていませんので、繰り返しにはなるのですけれども、専門家の検証を経て、庁内審査会の上で、また御報告させていただきたいと考えております。

○地域のちから推進部長 1点だけ補足します。

このまま突き進むにしても、営繕担当者などからは、今答弁のとおり、ちょっと工法的に難しいという話を受けています。これで入札した場合、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

よその区みたく業者がゼロというふうなこともなくはないと思いますので、その点の検証も必要かと思えます。

ですので、突き進むにしろ、立ち止まるにしろ、ここは、専門家の検証を得た上で、最終的な判断を仰ぎたいというふうに考えているところでございます。

○さの智恵子委員 実は、先日中学校の入学式に行ったときに、亀田小学校卒業のお子様の家族に会ったのですね。その方は西新井に住んでいて、西新井地域に図書館がないので欲しいということでございまして、亀田小学校の近くの梅田八丁目アパート跡地に図書館をとということで、もう大変楽しみにしていたお子さんが卒業したというのを聞いて、何かちょっと私も責任を感じたところがございます。

そういう意味では、ここはもう西新井・梅島エリアデザインの方でもありますし、本当に地域の方待っているということがございます。ですので、検証はもちろん大事だと思いますし、税金ですので、その辺は抑えながらも安全な建物というふうには思いますけれども、本当に地域の方が待っているということは、是非忘れないでと思いますが、副区長、最後にいかがでしょうか。

○副区長 地域の方の声というのは、私も身に染みて分かっていると思います。ただ、今、さの委員おっしゃったとおり、税金を使って建てるものですから、皆さんの御理解がいただけるような検証をきちんとした上で判断をしていきたいというふうに考えております。

○横田ゆう委員 第四次足立区滞納対策アクションプランについてお伺いします。

2年前に生活費を差し押さえするという事例があって、その反省を踏まえて、今回改善をずっと続けてきていると思います。やはりこの資料にもありますように、強権的なやり方では滞納対策は進まないということが数字でも表されています。

この立場に立って、令和8年6月から、第四次滞納対策アクションプランに入りますが、この間我が党が言ってきた根雪化した滞納の解消を重点として、滞納者の早期接触や所得財産がない場合には、執行停止も盛り込んであります。高度な判断ができる専門家の配置など、重要なプランとなっていると思いますが、実際に、区民と接するのは相談に乗る方ということで、寄り添った相談対応をしていただきたいと思いますのですが、どうでしょうか。

○国民健康保険課長 正に、横田委員おっしゃっていただいたとおりのところが、この第四次アクションプランに盛り込んでいるところでございます。

本当に、今国保の状況は厳しいところがありますけれども、寄り添った対応も当然ながらしていきたいというふうに思っておりますので、また御支援をよろしくお願いいたします。

○横田ゆう委員 よろしくお伺いいたします。

そして次に、後期高齢者資格確認書の暫定運用の見直しについてですけれども、昨年は説明がありましたけれども、全員に資格確認書を交付したということです。今回は、85歳以上は一律に資格確認書を送付しますが、75歳から84歳までの6万3,377人はマイナ保険証が基本となり、マイナ保険証を保有していない人だけに資格確認書を発行するという報告がありました。

このマイナ保険証を使う方は、資格情報のお知らせを常に持ち歩かなければいけないということでよいでしょうか。

○高齢医療・年金課長 マイナ保険証お持ちの方は、基本的にはマイナ保険証を御利用いただきたいというものでございます。当然、機器のトラブルや想定外のことがあったとき、こちらの方のお知らせを使っていただくというふうな考え方でございます。

○横田ゆう委員 やはり今でもトラブルがあるということで、そのことを理解していただくのも本当

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

に大変なことだと思います。そして、この中に、やはり従来の資格確認書が欲しいという方もいらっしゃると思います。資格情報のお知らせと一緒に、資格情報のお知らせの申請書を全員入れているといいと思いますが、どうでしょうか。

○高齢医療・年金課長 こちらの資格確認書の申請書に関しましては、お知らせをお送りする方に、今、申請書を同封する方向で広域の方で検討しているという情報をいただいているところでございます。

○横田ゆう委員 分かりました。是非お願いしたいと思います。

ある方は資格確認書が送付されて、ある方には資格情報のお知らせと申請書が送られて入ってくるということになると思いますけれども、やはり友人同士で話をしたりとか、夫婦でも違う郵送物が届くということになりますので、混乱が予想されると思いますが、問合せの窓口はどこにありますでしょうか。

○高齢医療・年金課長 お問合せの窓口は、第一義的に区の高齢医療・年金課へお問い合わせいただければと思います。

○横田ゆう委員 そうですね。こちらの窓口の対応も大変なことになると思います。

それから、直近1年間でマイナ保険証の利用が6回以上あり、かつ直近3か月以内に利用実績がある方を探す、この事務量についても本当に大変な作業になるかと思えます。

大阪の後期高齢医療広域連合では、夫婦間でも利用実績次第で資格確認書が発行されるかどうか、差が出るなど混乱が生じる、問合せ対応の自治体の負担も大きくなるということから、利用者全員に、若年者も同時に資格確認書の自動交付を決定しました。ですので、是非全ての人に資格確認書の交付を出すように広域連合に働き掛けていただきたいと思います。どうでしょうか。

○高齢医療・年金課長 横田委員から情報提供いた

だきまして、大阪府の状況を確認させていただきました。ただ、我々東京都の広域としましては、今回の更新に関しては、今使っている保険証を今までどおり使ってくださいという運用でございます。マイナ保険証を使っている方は今までどおりマイナ保険証を、資格確認書を使っている方は今までどおり資格確認書をという運用で、ユーザーサイドの今までどおり使ってくださいという考え方で更新をしたいということで、広域から情報をいただいているところでございます。

○横田ゆう委員 実際に大阪では、そういうふうに行っているわけで、これまでどおりに発行するというのも必要な検討だと思います。是非検討していただきたいというふうに思います。でない、やはり事務手数料ですとか窓口の相談とか非常に大変な部分も出てきますので、検討していただきたいというふうに思います。

そして次に、先日高野スポーツパーク開設の内覧会に行ってきました。住民の要望が取り入れられて、会議やコーラスができる部屋も区切ると二つ一つできているということで、大変よかったと思います。

駐車場が7台しかないため、車で来る人のために、すこやかプラザの駐車場や12月にできる(仮称)RAKU SUPA足立江北の駐車場が利用できる予定ということになっておりますけれども、これは無料で利用できますでしょうか。

○スポーツ振興課長 こちらに関しましては、無料で使えるかどうか、現在調整中でございます。

○地域のちから推進部長 (仮称)RAKU SUPA足立江北については、まだ東京都と協議続いておりますので、その結果については、また後日の報告になると思います。

すこやかプラザの方については、私の方、正式に衛生部と調整が付いていないのですが、公共施設ですので無料で使えるのかどうか、そこは確認して、改めて、まず議会の皆様にお知らせさせて

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いただければと思います。

○横田ゆう委員 是非。結構不便なところで、日暮里・舎人ライナーで来られる方はいいですけども、例えば北西部の方とか北東部の方とか、結構来るのに厳しいと、車で来る方も多くなると思いますので、東京都の(仮称) RAKU SUPA足立江北についても、すこやかプラザについても検討をお願いしたいと思います。

そして、すこやかプラザには、健康チェックの体験コーナーがあって、血圧ですとか血管年齢ですとか脳年齢、ベジチェック、骨密度、握力設定などできるようなものがあり、スポーツをしに来た親子が体験できるといいと思いますが、このメニューですとか内容を周知を広げていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○スポーツ振興課長 すこやかプラザの方とも連携を取らせていただいて、例えばこちらの施設を利用した方がそちらのすこやかプラザの方を利用する、逆に、すこやかプラザを利用した方が高野スポーツパークを利用するとか、その辺は、課同士で連携を図って、相互利用をできるような形を考えていきたいと思っております。

○横田ゆう委員 是非よろしく申し上げます。

○かねだ正委員長 御要望ということで。

他にありますでしょうか。

○野沢つや委員 まず区民部の方からなのですが、マイナンバーカードの交付について、お恥ずかしいのですが、ちょっと初歩的なことを教えていただきたい。交付に関して、やはり取りに来なくちゃいけないのでしょうか。

○戸籍住民課長 取りに来ていただきたいところですが、取りに来られないままという方も若干はいらっしゃいます。

○野沢つや委員 交付自体は取りに来なくてはいけないということでしょうか。

○戸籍住民課長 義務ということではないですが、取りに来ていただきたいと考えております。

○野沢つや委員 何が言いたいと言うと、今日妻をマイナンバーカードコールセンターに送ったのですが、中央本町2-9-3ということで、区役所の裏の一本奥の通りにあると思うのですが、駅からちょっと遠いです。今後令和8年5月下旬以降、中央館2階に窓口を増設するというのですが、中央館2階というのは、これは区役所でいいのですよね。

○戸籍住民課長 中央館2階は、今、電子証明書の更新をやっている会場、同じ場所でやっております。ほかにも、ちょっと予約枠は少ないのですが、本庁舎1階という枠もありますので、空きがあれば御利用いただければと思います。

○区民部長 中央館2階は区役所の2階でございます。

○野沢つや委員 どちらにしる、新田の方とか花畑の方から考えると、やはりすごく遠いです。ですので、やってくれないのならもう本会議で言おうかなとずっと思っているのです。これ、ちょっと幾ら何でも不親切ではないかと思っていて、川崎市なんていうのは、前も言いましたけれども4か所あって全部駅前ですので、別に、全部駅前に作れとは言いませんけれども、もう少し優しくしていただきたいと思うのですが、これは要望なので、いかがでしょうか。

○戸籍住民課長 拠点の数ということは、今後の検討課題とさせていただきたいと存じます。

○野沢つや委員 是非お願いします。

続きまして、国保の滞納対策アクションプラン、すごくいいと思うのですが、ちょっと何かニュースで見ただけなのですが、新宿区は、外国人の方の対応として、前納を始めるみたいなお話はあったのですが、そこら辺に関する情報は、足立区はいかがですか。

○国民健康保険課長 我々の方、特別区課長会を通じて、新宿区の方が前納を取り入れるというのは聞いておりますけれども、ほかの22区について

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

は、取り入れるというのは聞いておりません。

- 野沢つや委員 足立区として、方向性としては現状取り入れる方向はないということでしょうか。
- 国民健康保険課長 はい。ちょっとほかの様子も見ていきたいというふうに思っております。
- 野沢つや委員 ありがとうございます。新宿区の様子等を確認しながら有効であれば導入していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。
- 国民健康保険課長 野沢委員おっしゃるとおり、その有効性が確認できれば我々も前向きに考えていきたいというふうに思います。
- 野沢つや委員 是非お願いいたします。
- 続きまして、後期高齢者資格確認書、横田委員のおっしゃるとおりでもあるような気もするのですが、一方で、区がマイナ保険証に移行するために範囲を狭めるのも、これもまた必要な処置なのかなと思うのですね。この問題の本質は、介護保険とかで認定を受けて施設に入っている方とか、そういった方が医療機関を利用する際に、ちょっと代理で施設の方がやるのが通常であって、その際に不都合が生じるというのが資格確認証発行の問題の根源ではないのかと思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。
- 高齢医療・年金課長 野沢委員御発言のとおり、介護を受けている方、施設に入っている方は、資格確認書必要だと考えております。我々としても、先ほども御答弁申し上げたように、現状マイナ保険証を使っている方にはお知らせ、今も資格確認書を使っている方には資格確認書を送らせていただきたいと。更に、85歳以上の方は全員送らせていただくという形で運用を考えているところでございます。
- 野沢つや委員 運用の方針自体はいいと思います。ただ、できればなのですが、広域連合に意見として要望していただけたらと思うのですが、要介護認定を受けて要介護度が付いた時点で、

自動的に資格確認書を送付してあげた方が問合せも減ると思いますし、多分双方にとってメリットが大きいのかなと思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

- 高齢医療・年金課長 現状は、申請によって資格確認書出せますが、その情報連携の仕方については、広域連合等に意見等を申し上げていきたいと考えております。
- 野沢つや委員 ありがとうございます。介護認定情報を自動的に向こうに送って、自動的に発行していただくようなスキームとか作っていただけたらと思います。これは要望です。

続きまして、孤立ゼロプロジェクトです。地域の力になります。活動自体すごくいいと思います。これも先日ニュースで見たのですが、内閣府の方でもそういった高齢者の方の孤立を防ぐ取組をやるみたいなニュースをテレビで見たのですが、その点の把握というのはいかがでしょう。

- 地域調整課長 絆づくり担当課長を兼務しておりますので、答弁させていただきます。

申し訳ありません。その内閣府の動きというのは、今の時点では、私の方では把握しておりません。

- 地域のちから推進部長 たしか内閣府の方は、5月に孤立防止の取組をしているというふうに聞いております。我々はどちらかというと高齢者向けの孤立防止なのですが、内閣府の場合は、若い世代まで含めての孤立防止というところを取り組んでおりますので、ちょっと担当の方は、その辺の情報をつかみながら進めているところなのですが、ちょっとそこところが内閣府と我々とスタンスの違いといったところになります。
- 野沢つや委員 ありがとうございます。何が言いたいかという、両方で★★してほしいということだけなので、できればそれをお願いいたします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

続きまして、高齢者見守り希望郵送調査事業です。これもすごくいいアイデアだなと思っていて、必要な施策ではないかと思うのですが、一つだけ問題というか疑問なのが、希望する方には、町会・自治会が見守りに行かなくてはいけないのでしょうか。

○地域調整課長 今回、その調査のところが町会・自治会の方から非常に負担だという声がありまして、今回区の方で調査の部分を郵送で行って、その結果を町会の方に提供して、町会の方で野沢委員おっしゃるとおり、見守りをさせていただくような形になります。

○野沢つや委員 ありがとうございます。マンションとかの場合、自治会とかに当たると思うのですが、マンションの自治会に対して、例えばマンションにお住まいの方が見守りに来てほしいという要望が来た場合、私もちょっとマンションの自治会の役員やっているので、マンションの自治会とか役員というのは、ほぼ皆さん働いていて、正直なところそこまですることができる可能性というのは低いかなと思うのです。私もこの現場感というのはそのギャップを感じるのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○地域のちから推進部長 おっしゃるとおり、そこは課題なところでありまして。我々も今回10町会を選定してやろうというふうに考えております。あくまでも我々が調査して希望で返ってくる、その見守りをできそうな町会を今回選んで、見守り希望調査それで返ってきたものを町会に下ろして、町会が見守りをしてもらおうというスキームで考えていますので、どちらかというと郵送調査と見守りをさせていただきそうな町会をセットで今エリアを選んでいるというところでございます。

○野沢つや委員 ありがとうございます。取組自体はすごくいいと思いますし、モデル事業としてもすごくいい事業だと思います。ただ、やはり今、

地域のちから推進部長がおっしゃったとおり、調査の後の実際の見守り、これは非常に大変だと思いますので、これは、今特に役員の方などは、皆さん80歳を超えていますので、これをちょっと町会に課するのは難しい。そして、私も自治会の役員やっていますが、マンションの場合ちょっとできないですね。ですので、この辺の課題を掘り出した上で、別な体制、もしかしたらよりよい対策を考えていただけたらと思います。これは要望でございます。

あと最後に、梅田地域学習センターです。先ほどの委員からもありましたけれども、今回一度立ち止まるということでお話が何か方向性としてはあるのかなという気はするのです・・・ごめんなさい、梅田八丁目複合施設です。方向性なのかなという気はするのですが、実際これ立ち止まって、設計変更した場合の概算費用というのはどれくらい掛かるのでしょうか。

○中央図書館長 すみません、それも今後の検証、専門家による検証を経た上で、概算が出てくることを見込んでいますので、それが出た上で、審査会に検討してまいりたいと思っています。

○野沢つや委員 あと、今、AIも進んでいますし、CADとかも進んでいるのですが、役所の中でCADとかを使って、概算的、合理的な設計変更、設計みたいなものを算定することというのは不可能なのでしょうか。

○副区長 区の方の積算システムはあるのですが、あくまでも設計に基づいて積算する内容になりますので、設計を一からやり直すというのは、基本的に、今、区の方のCADとかそういったシステムでは難しいと考えております。ただ、こういった手法でやれば安くなるのではないかと、こういう方が施工性が上がるのではないかと、意見は、各技術職の方から出ていると思います。

○野沢つや委員 ありがとうございます。正直なところ言いますと、非常に難しい工法を使ってい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

るとか、いろいろお話がありますので、本当に完全に今のままで進めるというのは、難しいのかなという気もするのですね。

ただ一方で、さの委員がおっしゃったように、立ち止まって見直し、立ち止まって見直しとやると、昨今の人件費高騰、そして、建築資材の高騰から考えると、また膨らんでしまう可能性がある。一方で、梅田図書館ですか、もう延命措置はちょっとなかなかしづらいとか・・・延命措置というのはできますか。そこら辺はいかがでしょうか。

○副区長 今、現況すぐに壊れるというわけではありませんので、数年単位の延命というのは十分可能だと思います。ただ、アスベスト等いろいろあるので、そういうところを適正に処理していく必要がありますので、最終的には、大きな改修、改定なりが必要だというふうに感じております。

○野沢つや委員 どうもありがとうございます。正直なところ数年単位しか持たないのであれば、逆にコスト的に見ると不都合なのかなと思います。ですので、個人的な意見になるのですが、立ち止まるよりも、やはりコスト削減を図りながら、さの委員のおっしゃるとおり進めていく方がトータルコストとしては下がるのではないかなと思います。ですので、私もちょっとさの委員のおっしゃるように、コスト削減の努力をした上で、粛々と進めた方がいいと思いますので、できたらそうしていただきたいと思います。

以上でございます。

○地域のちから推進部長 今回、この件について、各会派の幹事長及び区民委員の皆様、事前説明を伺っているときにも、やはり立ち止まって考えるべきだという御意見もある一方で、このまま何とか進めるべきだという御意見と、はっきり言って二つの大きな意見をいただいたと思っております。

今日の委員会でも、改めて委員の皆様の御意見

聞きましたので、それを含めて、秋にもう一度皆様にお諮りするということで進めてまいりたいということで、すみません、改めて答弁させていただきます。

○吉田こうじ委員 今のせつかくお話があった、先ほど、さの委員からそのまま突き進めというのは、決して会派の全員の意見ではございません。気持ちとしては、本当に地域の方のことを思えばそのとおりだと思うのです。

今ちょうどまちなかのいろいろな事業者の皆さん、企業の皆さんにお話を伺って調査しているところでありまして、もう絶望的な状況なのです。例えば、塗装まではできても大規模改修なんかの場合、塗装は完成しても、最後防水工事ができないとか、もう材料が全然入ってこない。メーカーは出している、国も出している。でも小売店にはない、どこにあるのだろうと、そういうお話ばかりで、それで便乗して値段も上がっていると。

この一度上がった値段というのは、なかなか下がっていかないというのは、私は現状だと思うので、やはり逆に言うと、ちょっと極端な言い方で言うのは簡単なのですが、23区で一番コストを掛けないでできた複合施設とか、そのぐらいのコンセプトを持って、新しい考え方で進めていくというのも一つなのかなと。テントとかプレハブでは困ると思うのですが、私は、そういうコンセプトで、足立区というのは物すごい区の施設が多いと思うのです。このままいくと、何週間単位、何か月単位どころか何週間単位で金額が変わっていくようなところだと、入札不調というのはどんどん増えていくのではないかと。中期財政計画さえも今度は立てられないのではないかとというような危惧もあるのです。この辺の議論というのは区内で何かされているのか。ちょっと副区長にお伺い・・・部長でも。

○副区長 コストのところは、常々話が出ています。先ほど野沢委員からも話があったように、コスト、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

これから下がる要素がなかなかない中で、立ち止まったとしてもどんどん上がっていくだけで、時間のロスのなものがコストとして出てくるのではないかとこのところも庁内の方では議論が出ています。

あとは、今、建物長寿命化という話がありますけれども、長寿命化する建物と、あとは比較的サイクルの早く、安易、安価な材料で建てるものというふうにし少し選別した方がいいのではないかとこのような議論もありますので、そのところは、公共施設総合管理計画含めて、庁内でもこれからも検討していきたいと考えております。

○吉田こうじ委員 是非その辺はじっくりと、じっくりという、あまり時間掛けると、またどんどん情勢が変わっていつてしまうのですけれども、また皆さんでしっかりと議論した上で報告いただいて、私たちも区民の代表として、いろいろ御意見述べさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

私、最初と言っても、時間も・・・皆さん集中力切れてくると思っていますので、孤立ゼロプロジェクトのお話をちょっとお伺ひしたいと思ひます。

今回、若い方をどんどんお手伝ひしていただくという方向性が出ているのですけれども、ここは、どういう意図があるのか、ちょっと教えていただきたいのですけれども。

○地域調整課長 これまで孤立ゼロプロジェクトを地域、町会・自治会の皆さん方が中心になって行っていておまして、やはり一定の御高齢の方が行っていたというところがございます。その気付きの目といいますか、そういったものの幅を広げるために若い方にも参加していただいて、できるだけ気付く目を増やしていきたいという意図でございます。

○吉田こうじ委員 分かりました。私どもの代表質問でも一つ入れさせていただいて、今回、事業所に将来の孤独、孤立になる可能性がある男性の独

り暮らしの方が多くであろうというような方々がいっぱい勤めていらっしゃるようなところに、そういう啓発活動を行っていくというのは、私これはすごくすばらしい取組だと思うんですね。

前回、原稿書くときにいろいろ皆さんとお話させていただいたときに、取りあえずは孤独死、孤立死をまずは減らして何とかしたいというお話なのですけれども、やはり同時並行で孤立、孤独をしっかりと予防していくというのは、今後区にとっては、大きな課題になってくるのではないかと思っています。やはり、くしゃみ・鼻水・鼻詰まりだけを直す薬だけでは駄目で、やはり体質改善とか体力を付けたりとかというのが本当の意味での健康な区の形になっていくのだというふうにも私は思っていますので、是非今後は、区全体の課題として、絆作りという観点だけではなくて、現役世代の方々がしっかりと、どこかにつながっていくような区を目指していただきたいと思いますというふうに思うのですが、この辺についていかがでしょうか。

○地域のちから推進部長 今回の報告で、6ページの(2)番に現役世代へのアプローチということで、本会議での代表質問の答えとして、今回取り組ませていただきました。

今、吉田委員おっしゃったとおり、これからの予備軍に対して目を向けるというのは、私も非常に大切なことだと思っております。ただ一方で、今この取組が町会・自治会の取組のスキームで事業が作られているというところが課題で、なかなかそのスキームの中で取組を広げるというのが課題な点でもありますので、ちょっとそこは少しお時間をいただいて、検討させていただければと思ひます。

○吉田こうじ委員 しっかりそこら辺は議論していただいて、進めていただきたいと思います。

ただ、本当に全ての所管に関わってくる話になってくると思っていますので、やはり庁内横断的な取

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

組も私は必要になってくるのではないかというふうにも思いますので、是非よろしく願いいたします。

あと、先ほど今モデル事業の実施ということで、見守り希望郵送調査、それから先ほども地域のちから推進部長からも御説明いただいたのですが、今回の町会・自治会に関しては、区の方で、10町会・自治会にお願いできるように選択していくというお話だったのですが、ここの説明で、見守り活動に積極的、高齢者実態調査の実施は難しいけれども、見守り活動への意欲があるなど、今後の見守り活動へつながる見込みがある町会・自治会を選定するという御説明だったのですが、でも・・・すみません、へそ曲がりです。申し訳ないのですが、例えば見守り活動に消極的、高齢者実態調査の実施もできないし、見守りもなかなか意欲がないという町会・自治会もあると思うのですが、やはりそういうところが今後問題になってくると思うのです。

今回のこのモデル実施をやはりそういうところ、大体全ての町会・自治会に向けての何かどういふふうに広めていこうとか、取り組んでいこうという方針というか見込みがあって、こういうものやっつけていきたいということなのではないでしょうか。一つ教えていただきたいのですが、

- 地域調整課長 孤立ゼロプロジェクトにつきましては、十何年既にたっておりまして、今後どうしていくかという時期に来ているのかなというふうには思っています。

今の課題として、やはり町会・自治会の方で、どちらかというで見守りぐらいというのであれば見守りであればできるけれども、訪問に行くと不在の場合、何度も行かなくては行かなくなったり、町会の方が来られることに対してすごく抵抗のある方などもいて、トラブルになってしまうという声がありまして、まずは、今後の事を考えていく上での第一歩として、まずはそうい

ったところで、見守りはできるけれども訪問のところなかなか難しいという町会を支援するところから今回進めていきたいというふうに考えております。

- 地域のちから推進部長 ちょっとだけ補足させていただきます。

やはり町会にヒアリングすると、見守りよりも調査の方が非常にハードルが高いという意見を聞いています。調査行くと結構罵倒されたりだとか、文句言われたりというのがなかなか町会の方たちにとっては心理的負担であったりハードルであるというので、我々としては、区がその部分は引き取ってやってみようというのが今回の一番大きな狙いです。

それとあと、全自治会へのこの温度感なのですが、正直言って自治会によって温度感はかなりあるのが現状です。ただ、そうは言っても、5月これから、25地区足立区には、町会・自治会・連合会がありますので全部回って、各地区の町会・自治会にこの取組の方の普及啓発、取組状況についてはPRさせていただきたいというふうに考えているところです。

- 吉田こうじ委員 分かりました。引き続きよろしくお願いします。

あともう二つぐらい・・・ギャラクシティ（こども未来創造館・西新井文化ホール）の大規模改修なのでありますが、この内容が書かれているのですが、先ほども少しお話あったのですが、今、いろいろ例えばパネルディスカッションであったりとか、講演会であったりとかということも行われるのですが、それをYouTubeで同時配信したりとかする際に、NTTの短期間の工事の契約をしないとイケないのですよ。というのは、Wi-Fiとか自由に使える回線モデムがないのですね。今回に間に合うかどうか分からないのですが、その辺も今後は、私は必要になってくるのではないかと思うのですが、いかがでしょ



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

急激な物価高騰というのは、これはもう本当に予測が不可能なお話だったのかなと思うのです。

先ほどの陳情・請願のときもありましたけれども、本当に皆さんにとって、今後ますます滞納対策にとっては非常に大変な条件というか、大変な状況になってくるのかなと思うのですけれども、逆に、国民健康保険を払わなくてはいけなくて、ダブルワーク、トリプルワークをしてとか、食べるものも食べられなくなって、健康を害していくとか、何かそういう本末転倒的なことが起こらないように、やはり私は、数字とか順位とかをあまり追求するというのではなくて、不正を絶対に許さないと、払える人にはきちんと払っていただくのだ。その上で、やはり区民の生活をしっかり守っていくのだという根底にそういうものが必要なのではないかというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○国民健康保険課長 今、吉田委員おっしゃっていただいたことは、ある意味国民健康保険課への激励といえますか、そういったふうにも捉えさせていただきます。

我々の方も、公正公平にやっていきたいということの中で、お金がある、資産がある方が払わないというのが一番悪いことだというふうに思っています。やはりその貧困とかいろいろな状況の中で苦しんでいる方、お金のない方については、執行停止などもきちんとやっていきたいというふうに思っております。そういった心構えで今後ともやっていきたいというふうに思っております。

○吉田こうじ委員 是非、会計上の処理は滞りなくさっとやっちゃうということで、やはりめり張りを付けていただきながら、あまりその順位とか金額とかというよりも、血の通った、血は通いながら目つきは厳しい対応策というのですか。私は、すぐく足立区にとっては大切な取組だと思っておりますので、引き続きよろしくお願いします。

以上です。

○地域のちから推進部長 すみません。先ほどの答弁の補足でございます。

高野スポーツパーク利用した方のすこやかプラザの駐車場の料金なのですが、通常どおり掛かる予定でございますので、御承知おきいただければと思います。

○横田ゆう委員 是非その辺も検討していただきたいというふうに考えますので、よろしく願います。

○かねだ正委員長 御要望ということでいいですよ。だって、今決まらないでしょう。

○横田ゆう委員 要するに、あそこは7台しかないわけですね。だから、あそこに入れられなかった後から来た人は、やはり有料になっちゃうということでは・・・★★有料なのですか。そうなのですか。分かりました。

○かねだ正委員長 それも踏まえて検討してください。よろしいでしょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

————— ◇ —————

○かねだ正委員長 次に、その他に移ります。何かありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○かねだ正委員長 では、委員長から申し上げます。

この委員会構成で、区民委員会を開催するのは、特段の事情がない限り今回が最後になると思いますので、一言御挨拶させていただきます。

1年間お疲れさまでした。

委員の皆さん、また執行機関の皆さんの御協力で、非常にスムーズな議論、また、実りのある議論ができたのかなというふうに思っています。視察も非常に印象的で、実りがあったかなというふうに思っています。1年間本当にどうもありがとうございました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

それでは、副委員長から御挨拶をお願いします。

初めに、さの副委員長、お願いします。

○さの智恵子副委員長 大変区民に身近な議題が多い委員会でした。かねだ委員長の下、活発な議論が展開されたと思っております。私も監査委員の役職を挟んで3年間、この区民委員会で所属することができまして、多くのことを学ぶことができたと思っております。またしっかりと頑張ってもらいたいと思います。

1年間ありがとうございました。

○かねだ正委員長 どうもお疲れさまでした。

横田副委員長、お願いします。

○横田ゆう副委員長 1年間本当にお世話になりました。

スムーズな運営の下で、時々笑いも出たりとか、そういう闊達で自由な意見が出されて、質疑も充実したものと思います。また、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

○かねだ正委員長 ありがとうございました。

それでは、以上で区民委員会を終了します。  
お疲れさまでした。

午後3時30分閉会

速報版